

町の考えを問う！ 一般質問に10人が登壇

9月定例議会では10人の議員が一般質問を行いました。
 その中から主な質疑応答の要旨を、質問した議員の要約により掲載します。
 なお、会議中の発言と答弁の詳細は、伊奈町議会ホームページおよび図書館に備えてある会議録でご覧になれます。(11月下旬掲載)

▶ 伊奈町議会ホームページ <http://gikai02.kaigiroku.jp/ina/>

ページ	質問議員	質問事項
6	大沢 淳	<ul style="list-style-type: none"> ● 来年度の予算編成方針 ● 児童虐待の根絶に向けて ● 民間保育所の参入がもたらすもの ● 障害を持った子どもの保育の充実 ● 児童クラブの充実 ● ひとり親家庭、重度心身障害者医療費助成制度の窓口払い廃止 ● ごみの収集処理のあり方 ● 特別支援教育の充実
7	永末厚二	<ul style="list-style-type: none"> ● 来年度予算編成について ● 総合センター指定管理者募集について ● 自治基本条例について ● 公園の管理と利用について
	平田義雄	<ul style="list-style-type: none"> ● 観光行政について ● 住民登録について ● 高齢単身・夫婦のみ世帯の見守り活動について
8	村山正弘	<ul style="list-style-type: none"> ● 町名地番整備について ● 安心安全のまちづくりについて ● 民間保育所建設と町内業者育成について

ページ	質問議員	質問事項
8	矢部松男	<ul style="list-style-type: none"> ● こども医療費の無料化について ● 民間保育所の誘致について ● 都市観光の創造について ● 中学校の部活動について ● 教育課程特例校制度について ● 「命」の教育について
9	大谷保雄	<ul style="list-style-type: none"> ● 命を大切に社会へ ● 小中学校でユニークな教科の取り組みを
	鈴木 明	<ul style="list-style-type: none"> ● 町制施行40年を機に産業振興による活力ある町づくりを
10	佐藤弘一	<ul style="list-style-type: none"> ● 役場発注事業について
	永沼時子	<ul style="list-style-type: none"> ● 丸山地域の環境整備について ● 子どもと女性の命を守るために
11	水上邦雄	<ul style="list-style-type: none"> ● 教育環境の充実を ● 予防医療の充実を ● 不妊治療について ● 介護サービス情報公表手数料について ● 住宅用火災警報器について

来年度予算、町長公約の実現を

中学校卒業まで医療費を無料化する



おおさわ じゅん 議員
大沢 淳

来年度の予算編成方針

問 基本方針は。

答 「選択と集中」を明確にし適切に財源を振り向ける。

民間保育所の参入がもたらすもの

問 多様な保育サービスが実施されるのか。

答 3保育所とも保育時間の延長と一時保育が実施される。

ひとり親・重度心身障害者医療費窓口払いの廃止

問 早期の廃止を。
 答 できる限り早期に実施



保育所建設予定地（内宿駅西側）

施したい。

ゴミ処理の広域化

問 今後のスケジュールは。

答 施設の建設を前提に平成35年度の供用開始を予定で検討を進めている。

特別支援教育の充実

問 希望者がいる学校にはすべて設置を。

答 現在、南小、小針中、南中に設置されていない。現状を把握し、見直しを持って適時適切に県教委と協議したい。



問 町民の意思と町の主体性が発揮される仕組みに。
 答 民意を取り入れていくことは重要な事項。住民の方々からのご意見・ご要望を反映できる仕組みになっている。

来年度予算編成の柱は

「選択と集中」を明確にし、今後の方向を指し示す政策を
実行すること



ながすえこうじ
永末厚二 議員

問 来年度の予算編成は始まっていると思うが、来年度予算の柱は何か。

答 教育費や扶助費などの経費が今まで以上に必要となっている状況の中で、政策として優先すべきものは何か、やらないものは何か、「選択と集中」を明確にし、今後の町の進むべき方向を正しく指し示す政策を実施していくことが、平成23年度の予算編成方針の基本である。

主要事業は 乳幼児医療費の中学までの拡大、

公園の緑地帯でグラウンドゴルフは出来ないか

問 緑地帯を持つ公園の管理は丁寧に実施してほしい、草が繁茂して使用出来ないところもある。

答 内宿台公園の芝生広場は、利用者が自由に遊べるように配慮したものの、グラウンドゴルフは独占的および恒常的に利用するのではなく、一時的利用であれば芝への影響も少なく可能である。また、芝生広場以外の部分は特に規制をしていないので

他の公園利用者と相互調整すれば可能である。その他、児童館の委託と自治基本条例を質しました。



緑地帯のある内宿台公園

観光振興事業 伊奈氏屋敷跡整備計画は

計画未定、当面は現状のものの活用で



ひらたよしお
平田義雄 議員

問 町の活性化に努め観光、商業の振興の強化に努めてきている。また、伊奈氏屋敷跡の整備計画策定は地域のひととの懇談会を経たが策定には至っていない。

問 伊奈氏屋敷跡の活用で、観光振興、町おこしを求める声があるが、今後の取り組みの見解を伺う。

答 観光誘致的な計画は地区の問題、調査、用地の確保等々の大きな課題がある。当面は現在ある

ものの活用やソフト事業を中心に伊奈氏の功績を観光振興に生かせればと考えている。

高齢者不明
問題について

問 当町の高齢者の実状と、75歳以上全員の所在確認、また、地域の協力での高齢者見守り活動が必要だ。見解を伺う。

答 最高齢者は100歳を中心に4名現住で、75歳以上の所在調査は実施を検討する。高齢者世帯の見守りは、災害時支援希望リスト者を対象に地域関係組織に要請する。



丸山地区障子堀遺構付近

問 町は観光振興事業推進施策で、特に、伊奈氏の功績を生かした計画をかかげている。その取り組みの経過を伺う。

答 観光協会を支援し「ばら・さくら・いな祭り」等のイベント開催の中で、忠次公の功績のPRと特産物品の推奨等で



むらやままさひろ
村山正弘 議員

私道の安心安全対策 カーブミラー・防犯灯の整備を 計画すべきだ

私道への設置は課題が多いので
近隣・町内の状況を調査研究し
ている



カーブミラーの設置が望まれる

伊奈町私道整備等補助
金交付要綱について

問 以前の町の補助は、
上限を250万円とし70%で
あった。(現在は50%)
市街化調整区域の整備
に力を入れ元に戻すべき
だ。
答 行政改革の一環とし

民間保育所建設と
町内業者育成について

問 来年4月より開設さ
れる3か所の民間保育所
の建設に町は1億2千万
円の補助をする。
町内業者の工事請負状
況はどうか。
答 補助金交付に町内業

て全庁的に見直して補助
率70%を50%に下げた。
財政状況の低迷が続いて
いる事から補助率は難し
いが生活環境向上の為、
本制度の活用に努める。

者への発注等を条件とし
ていないので把握してい
ない。
問 町として事業者への
依頼状況はどうか。
答 職員の町在住者の採
用や、食材の地元発注等
の配慮を要望していく。

その他、町名地番整備
について、大字小室地番
の整備をどうするか、中
部特定土地区画整理地の
町名地番整備を取り上げ
質問いたしました。

こども医療費の無料化を 中学校卒業まで拡大を

子育て支援充実のため
中学卒業までと決断



やべまっお
矢部松男 議員

問 義務教育期間を通じ
て、こどもの医療費を無
料にすることにより、こ
どもの発達を医療面でし
っかりと保障し、また、
子育て支援を強化すると



小学生と赤ちゃんのふれあい

いう両面からも、財政的
に優先的に取り組むべき
である。しかし、この事
業は多くの財源を必要と
することから、実施に踏
み切るには、町長の思い
切った英断が必要である。
その英断を強く希望する。
答 こども医療費の助成
については、子育て支援
策として大変有意義なも
のと考えている。助成対
象を小学校卒業までとす
ると約5千万円、さらに
中学校卒業までに拡大す
ると約2千万円の費用が
見込まれる。

財政状況も厳しい中で
はあるが、さらに子育て
支援の充実を図るため、
来年度より中学校卒業ま
で拡大することに決断し
た。

赤ちゃんとのふれあいを通じ

問 命の大切さを教える
授業の充実について。
答 様々な機会を捉え、
今後も命の尊さや、重み
について実感できる取り
組みを、教育活動全体を
通じて推進していく。

町の教育基盤としているものは

地域でつなぐ・ふれあいであつ
なぐ・学びであつなぐ小中連携
教育を基盤としている



おおたにやすお
大谷保雄 議員

教育課程特例制度を
活用

問 そろばんの時間を
答 3 学年の算数科で扱
つてきた。来年度は 4 学
年の算数科の学習で行く
問 礼節、ことは科授業
を。

答 「あいさつ」言葉つ
かい「礼儀」は人とのつ
きあい、絆を深める上で
大変重要。

問 人間形成能力教育を
答 社会で生きていくた
めの基本的な力である。
問 読書科を。



小針小学校全景

答 言語に関する教育や
豊かな人間性を育むため
に大変効果的である。
問 町の教育の基盤とな
っている取組は。

答 小中連携である。平
成 13 年度から、県教委の
委嘱を受けて実践的な研
究として学び、生き方を
はぐくむ小中連携教育を
推進し県内外に成果を発
表した。現在も引き継が
れており町の特色ある教
育活動となつている。

町教育委員会は子ども
たちの成長を願つて小中
連携を実践的な交流活動
として今後もより一層推
進する。

命を大切にす
社会へ

問 ペットの避妊手術に
助成を。

答 県内 3 自治体ある。
補助制度については、近
隣市の動向を見る。

問 ペットの里親制度の
創設を。

答 導入している自治体
は少ない。町は導入につ
いて慎重に検討する。

産業振興について
農業・観光への対応策は



すずき あきひろ
鈴木 明 議員

産業振興について
農業・観光への対応策は

農業生産法人に情報提供を
観光協会の充実化を図って行く

により、減少傾向に歯止
めをかけたい。後継者問
題は、新規就農者奨励金
制度を有効活用していく。

耕作放棄地の
有効活用について

問 全国耕作放棄地は、
埼玉県の面積に相当する
程膨大と言われるが、町
の放棄地（17・7 ha）の
有効活用には、農業参入
法人の育成も喫緊の課題

と思うが。
答 農業生産法人以外の
法人も農地の借入が可能
になったので、情報提供
等の支援をしていく。

観光振興について

問 伊奈氏史跡等歴史的
資源の活用は。

答 忠次公没後 400 年の節
目の年。忠次公の功績を
多くの方に知つていただ
くための PR に努め観光
協会の充実を図り、基金
等も創設し忠次公の顕彰
についても考えて行きたく
いと思う。

農業振興について

問 町の特産品がバタバ
タという感じで減少して
いる。後継者問題とも関
連すると思うが、対策に
ついては。

答 県や J A とも連携し、
栽培技術指導や作業の省
力化を図り、直売を進め
付加価値を高め収益向上



伊奈氏屋敷跡の看板



佐藤 弘一 議員

役場からの発注事業について町の考えは

町内業者に配慮し、適切な発注を行っていく

問 状況について。
答 平成21年度においては、設計金額500万以上の工事業務委託、物品購入などの契約件数で町内業者が落札した契約が全体の58・5パーセントを占めて受注機会の拡充を図るよう、意を用いる。



伊奈町役場

問 町内、町外関係について。

答 発注は各課において行っている。設計金額500万以上の案件については総務課が一括して入札・契約業務を行っており、金額や内容に応じて、一般競争入札、指名競争入札、随意契約と適宜用いる。

町内に本店または営業

所がある業者については町内業者、それ以外を町外業者と考えている。

問 発注はできる限り町内を進めるべきと思うが、答 今後とも町内業者に配慮しながら、内容に応じた適切な発注を行っていく。

丸山地域の環境整備を

県と町との役割を明確にし、できる限り対応していく



ながぬまときこ 永沼時子 議員

問 がんセンターの建替移転の進捗状況と緑の喪失対策は。

患者と家族にやさしい病院」を整備方針とし平成25年完成予定。現在基本設計がまとまり、当町と開発協議を行っている。



現在の県立がんセンター

また「緑の中にある人にやさしい高度医療機関」として、樹林地は全体の1/3。患者や来院者、一般の方が散策できる憩いの場とし、駐車場も樹木を残した形で整備の予定。

問 丸山駅周辺およびがんセンター西側道路の整備は。

答 県道150号線（上尾蓮田線）は9m後退し、西側町道111号線は幅員6mの拡幅整備をする。生活道路等も防犯灯などの設置も含め整備をしていく。駅のエレベーター設置も県と協力し実現に努める。

子どもや女性の命を守るために

問 子どもの細菌性髄膜炎や肺炎球菌予防および女性特有のがんである、子宮頸がんの予防ワクチン接種への公的助成を。

答 厚労省でこの効果や定期接種の是非など検討が始まった。今後の動向を見守る。

30人学級の実現を

教育効果あると

認識している



みずかみ けんじ
水上邦雄 議員

教育環境の充実を

問 一人ひとりの可能性を伸ばす教育を。

答 子ども達の可能性を伸ばすことができるよう、各校を指導・支援する。

問 非正規教員増加に歯止めを。

答 本採用教員の増員、県教委に働きかけていく。
問 全国一斉学力テスト、抽出校だけで十分では。
答 希望参加可能であれば、全校参加していく。

学校での熱中症対策を

問 全教室にクーラーの設置を。

答 慎重に検討していく。



普通教室の扇風機

問 不妊治療費高額、助成制度を。

答 県、助成制度で対応。町単独は難しい。

問 県、介護情報公表手数料に助成を。

答 国、手数料の廃止を含め、見直しを開始。町補助は考えていない。

火災警報器設置推進を

問 アンケートの結果は。

答 義務場所設置、一部設置合計59・31%設置率向上を図っていく。

問 聴覚障害者用火災警報器高額、補助を。

答 消防庁、検討会を実施。町、障害者一割負担で設置できる。

決算特別委員会

議長および監査委員を除き、各常任委員会から会派を考慮し4名ずつ選出し、8名で構成され、平成21年度的一般会計他7会計の決算を審査する委員会



加藤利明 委員長



大谷保雄 副委員長

委員長あいさつ

このたび、平成21年度中に執行されました一般会計並びに特別会計の決算を審査する特別委員会の委員長という重責を担うことになり、改めて身の引き締まる思いをしております。

決算の審査にあたっては、町民の皆様方から納付していただいた貴重な税金が、町の財政運営をはじめ生活福祉・環境整備など全般にわたり、公正で公平に執行されているか、さらに執行された

事業については、今後の町づくりのためにも十分反映されているか、町民の皆様方の目線に添って大局的に審査をしたいと思いますので、よろしくご支援を賜りますよう、お願い申し上げます。

委員

大沢 淳 永末厚二
矢部松男 鈴木 明
平田義雄 山本重幸

審査日

10月26日(火) 一般会計
27日(水) 特別会計
28日(木) 予備日



次の議会は

次回の定例議会の開催予定日は11月29日(月)です。詳しい日程は、11月下旬に決定します。

傍聴するには

議会の本会議を傍聴するときは、会議当日に議事事務局窓口で名簿に名前と住所をご記入のうえ傍聴券・資料をお受け取りいただいております。傍聴席にお入りください。

また、委員会の傍聴につきましても、委員長の許可制になっておりますので事前に申し込みが必要です。

なお、本会議・委員会ともに、傍聴席の数には限りがありますので、あらかじめご了承ください。